

令和2年度 指定管理施設に係る事業報告概要

施設名	千代田区立障害者就労支援施設 (ジョブ・サポート・プラザ ちよだ)	所在地	千代田区九段南1-2-1
-----	--------------------------------------	-----	--------------

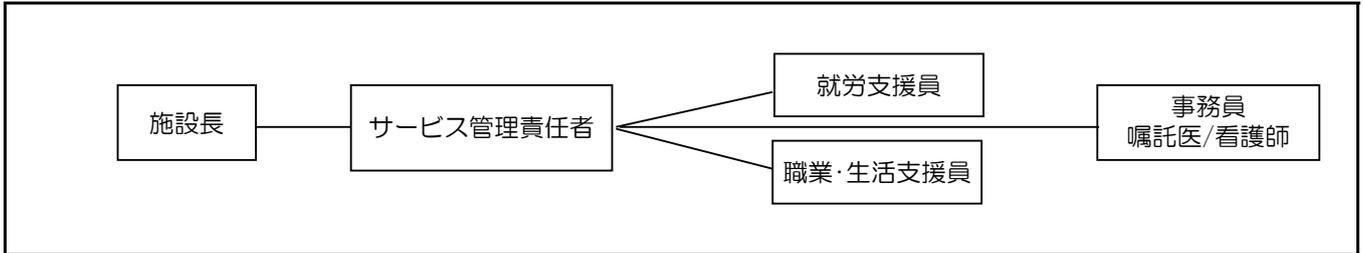
1 指定管理者の概要

名称	社会福祉法人 緑の風	代表者	理事長 武田 和久
所在地	山梨県北杜市長坂町大井ヶ森994-1		
指定期間	平成24年4月1日～令和4年3月31日	報告期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

2 管理施設の概要

施設の目的	障害者に対し生産活動その他の活動の機会を提供することで障害者の自立を促進し、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
管理業務の内容	(1) 障害者総合支援法第5条第13項に規定する就労移行支援に関する事業 (2) 同法第5条第14項に規定する就労継続支援に関する事業 (3) 同法第5条第7項に規定する生活介護に関する事業

3 管理体制の状況



4 事業実績等

ア 利用者数(各年度末現在)

提供サービスの種類	就労移行支援	就労継続支援(B型)	生活介護
令和2年度	0人	16人	10人
令和元年度	0人	16人	10人
平成30年度	1人	17人	9人

イ 行事・余暇支援

- ・宿泊旅行1回、日帰りレクリエーション2回（新型コロナウイルスの影響により中止）
- ・クラブ活動（運動等月1回）（新型コロナウイルスの影響により実施2回/年）

ウ 地域イベント等への参加

- ・新型コロナウイルスの影響によりイベントが中止または自粛

5 収支の状況

収 入		支 出	
区就労支援施設運営受託収入	29,726,325円	人件費	56,684,879円
自立支援費収入	43,858,534円	事務費・事業費支出	7,344,091円
その他収入	5,683,993円	その他支出	7,865,814円
合計 (①)	79,268,852円	合計 (②)	71,894,784円
収支差額 (①-②)	7,374,068円		

6 指定管理者による自己評価

サービス提供に関して	収支に関して
<p>設立以来、障害者のより豊かな誇りある生活実現のため、ノーマライゼーションの思想に基づき、障害があっても社会の中で普通に暮らせるよう支援や環境調整を行っています。長期的課題は利用者の高齢化と障害の多様化であり、高齢化については論を持ちませんが、障害の多様化については特に新規の利用開始者に占める行動障害等の比率が増加傾向にあり、これまでの集団で行う作業や、施設単位でまとまって行動することなどが難しくなっていく中で、就労支援施設として“働くこと”を通して「それぞれの社会参加」「ゆるやかな社会参加」に焦点を当て、個別の支援計画を組み立て、支援内容ができる限り構造化を行い、利用者のニーズに沿った支援を行ってきました。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。緊急事態宣言中も通常開所を維持できるように利用者や職員の安心安全をどう守るかに重点を置き、例えば、感染リスクが高いと言われる食堂は二部屋に仕切り、食事時間も二部制にし密を避け、見守りと消毒を行う担当者を配置するなどの様々な対策をすることで、これまで施設内での感染を出すことなく運営しています。また新型コロナウイルス感染症発生時の事業継続および早期復旧のためのBCPを作成し備えました。</p> <p>第三者評価では、事業所に対する総合的な感想として「大変満足」が60%、「満足」が35%と、合わせると有効回数の9割を超えています。また自由意見として「これからも頑張りたい。仕事、働きたい」、「お仕事は大好きです」など、利用者の高い満足度が示されると評価を受けており、この評価を継続していけるように支援をしていきたいと思えます。</p>	<p>指定管理者として2期目の9年目にあたります。(通算14年目)</p> <p>区就労支援施設運営受託収入は指定管理料です。</p> <p>自立支援費収入は新型コロナウイルスによる影響で一時的に施設の通所を控える方が多く、大幅な減収を想定しましたが、施設内感染の対策と対応としっかりと行い、また通所不安への丁寧な個別対応を行った結果、収入は前年度比90%程度に抑えることができました。</p> <p>人件費については、職員に産休を取得する者が1名、傷病休暇を取得する者が1名、発生しています。同時期2名の欠員不足を補うため、非常勤の支援員を1名採用しています。</p> <p>事業費支出は、年間スケジュールで予定していたレクリエーション(旅行など)が、緊急事態宣言期間と重なるなどで実施することができませんでした。また、それに代わる企画を行うことが出来なかったことは今後の課題と考えています。</p> <p>今後、発注者の開拓を再開し、利用者ができるだけ生産的な作業に係れるように受注の維持に努めるとともに、新型コロナウイルスの影響を想定して、在宅支援に向けた個別作業などを検討し備えて行きます。</p>

7 区としての評価・今後の方向性

<p>新型コロナウイルス感染症が流行する中、感染防止のために柔軟な対応をしていただけたことは評価できます。</p> <p>現在の指定管理者である「社会福祉法人緑の風」は令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となります。令和4年度から指定管理者が変更となるため、適正かつ円滑な引継ぎを滞りなく進めて、新指定管理者がそのノウハウを生かした運営が実現できるよう、区もサポートしていきます。</p>
--